

## 【JMCA 政府認証マフラーをご購入頂きました皆様へ】 ※大事な書類となっております。必ずご確認ください。

### ■ 製品概要（合格基準）

このたびは、ネオファクトリーにて政府認証マフラーをお買い求め頂き、誠にありがとうございます。  
当マフラーは、JMCA（一般社団法人 全国二輪車用品連合会）の試験を合格した「政府認証品」として販売いたしております。クリアの基準としましては、原則メーカー出荷状態の車両で各部の機能が正しく動作し、故障や改造、著しい経年劣化などが無い状態において、各車両の製造年月日に基づき定められた法規制値「排気ガス規制値・加速騒音規制値・近接騒音規制値」に対して合格したものです。万が一、型式が合っても排出ガスや騒音に影響を与える箇所の故障や劣化が発生している場合、または不正チューニングなどが行われている場合は、検査に合格出来ない場合がございます。必ず、車両側がメーカー出荷基準に沿う範囲にメンテナンスで維持されている必要があります。また、当マフラーは車両型式、原動機型式、年式、モデルごとの専用設計となっており、それらの条件でも相違があると、たとえ物理的に装着できたとしても認証基準としては適合いたしません。条件に適する車両に装着した上で、**同梱の排出ガス成績証明書は、車検時に必ず必要な書類となりますので大切に保管をお願いいたします。**

### ■ 排出ガス成績証明書の再発行等について

基本的には、マフラー本体に同梱している証明書 1 冊のみのご用意となっております。  
万が一、紛失された場合の再発行についてですが、ご購入者様ご本人から、以下の条件をご用意の上、ネオファクトリーまでご連絡をお願いしております。（すべて揃うのが必須条件です）

- ①車検証のコピーもしくは画像（判読可能なもの）
- ②JMCA プレートのアップ画像（刻印文字が判読可能なもの）
- ③マフラー装着車両の全体画像（マフラーが装着されている側からの画像）
- ④ご購入時のネオファクトリー納品書画像
- ⑤再発行手数料 ￥3,000-税込（送料手数料別途必要）

※画像が不鮮明で判読不可の場合には、再び撮影等をお願いする場合があります。

これらの資料条件を揃えられましたうえで、Eメールに添付でお送りください。誤発送を防ぐため、その際に氏名・発送先住所・電話番号もお忘れなくご記入ください。再発行には諸々の確認でお時間を頂戴しますので、車検で必要とされる際には、事前に余裕をもってご依頼ください。再発行手続きの最中に車検満了日を経過してしまった場合でも、当社は一切の責任を負いかねます。悪用やトラブルを未然に防ぐためのご理解ならびにご協力のほど、お願い申し上げます。



株式会社 ネオファクトリー

〒262-0013 千葉県千葉市花見川区犢橋町 2065-1

Eメール info@neofactory.co.jp